

# 言語聴覚士(非常勤)募集要項

1. 募集職種及び人数  
言語聴覚士(非常勤)1名
2. 採用期間  
・随時～採用年度末(契約更新の可能性あり)
3. 応募資格  
年齢:不問(ただし、59歳を超える場合は無期雇用不可)  
学歴、経歴:不問  
資格:言語聴覚士免許
4. 勤務条件等  
週24時間以上32時間以下勤務  
(土日祝、年末年始はお休みです。8時30分～17時30分の間で、週32時間を超えない範囲で働いて頂きます。勤務日数と勤務時間は相談の上決定します。)
5. 業務内容  
・一般成人患者(他の急性期病院からの転院が主)の摂食嚥下に関わる言語聴覚療法  
・重症心身障害児者の摂食嚥下に関わる言語聴覚療法  
・発達障害患者の検査や机上課題としての治療などに関わる言語聴覚療法
6. 勤務先  
国立病院機構東長野病院  
(長野県長野市上野2-477)  
※非常勤採用の場合は転勤はありません。
7. 選考方法  
書類選考、面接試験
8. 給与・福利厚生等  
《時給》 1,310円  
《諸手当等》  
・特殊業務手当 時間単価 84円(該当の場合)  
・通勤手当 給与規程により支給  
・超過勤務手当 有  
・賞与 年間最大74,400円(支給日:6月30日、12月10日)  
《健康保険等》 健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険  
(保険については勤務時間数により加入条件あり)  
《休暇》 年次休暇、有給休暇、無給休暇  
  
※その他、国立病院機構非常勤職員就業規則、非常勤職員給与規程による
9. 応募要領  
応募される方は、電話連絡の上、下記書類をご提出ください。  
・履歴書(写真付)  
・言語聴覚士の資格を証明する資格証(写)
10. 提出・問い合わせ先  
国立病院機構 東長野病院 企画課庶務係長 藤浪  
〒381-8567  
長野県長野市上野2-477  
電話026-296-1111(内線:211)

※ご不明な点など、お気軽にお問い合わせください。